

審査基準

本資料は、文化庁実施事業「令和7年度 文化芸術団体の自律的・持続的運営促進事業」における伴走支援事業者の公募選考に係る評価に関する基準について規定したものである

1 評価方法

本事業の評価方法は、3の「価格評価」により得られた価格得点に、4の「技術評価」により得られた当該応募者の申込みに係る技術の各評価項目の得点の合計を加えて得た数値をもって行い、当該数値の最も高い者を採択事業者とする

$$\text{合計得点} = \text{① 価格得点} + \text{② 技術得点}$$

① 価格の得点は、全提案の中で最も低い価格（＝最低価格）を基準とし、以下の式により算出する。

$$\text{価格得点} = \text{価格得点の配分} \times \frac{\text{最低価格（税込）}}{\text{提案価格（税込）}}$$

② 技術の評価は、外部有識者による書類選考により審査を行う。
評価は、技術提案ごとにそれぞれ「絶対評価」にて行うものとし、各審査委員は3に示す評価項目ごとに、4に示す採点基準に基づき点数化する。そして、各委員の合計点のうち最高点と最低点を付けた審査委員の点数を除いた残りの合計点を平均した点数がその技術提案の評価点となる。

$$\text{技術得点} = 75 \text{ 点}$$

平均

委員 A	80 点	評価項目 1 評価項目 2 評価項目 3 ⋮
委員 B	50 点	
委員 C	90 点	
委員 D	70 点	

2 得点配分

区 分	価格点	技術点	合計
配 点	2 0	1 0 0	1 2 0

3 評価項目及び得点配分基準

下記表中内で示した配点の範囲内で配点を行うこととする。

* 必須の項目

評価項目及び評価基準	配点
1. 事業内容に対する評価	50
1-1. 事業趣旨の理解	10
1-1-1 事業趣旨の理解 本事業の趣旨が、文化芸術団体に対して、翌年度以降の自律的・持続的な運営を可能にするために必要となる基盤の確立に向けた伴走型支援を行うとともに、伴走型支援制度の具体化に対する仮説検証や示唆の導出を行うことである点が的確に理解されているか。	10
1-2. 実施内容の妥当性・適格性・具体性	40
1-2-1 支援対象範囲の妥当性 単なる業務改善に係る支援（オペレーション支援）だけでなく、団体のガバナンス構造、ミッション・戦略やそれに基づく組織運営全般（マネジメント）までを対象としているか	15
1-2-2 支援対象団体の適格性	
* 1-2-2-1 自律的・持続的な運営の確立に向けて支援対象団体に改善意欲があるか	1
* 1-2-2-2 支援対象団体において経営層などの主要なステークホルダーのコミットメントがあるか	1
* 1-2-2-3 支援対象団体への支援を通じて、他の文化芸術団体等への応用可能性が期待できるか	1
1-2-3 支援内容の妥当性	
本事業の支援手法について、過去の実証で得られた成果や知見を踏まえた内容となっているか	11
1-2-4 課題分析を踏まえた施策検討プロセスの具体性	
支援対象団体が抱える組織運営上の課題を構造化し、ボトルネック課題を特定した上で、具体的な施策の実行に向けた検討プロセスが明示されているか	11
2. 伴走支援事業者に対する評価	40
2-1. 伴走支援に関する専門性	30
2-1-1 組織における伴走支援の専門性	
組織として文化芸術団体等に対する伴走支援の実績及び専門的知見を有しているか	15
2-1-2 業務従事者における伴走支援の専門性	
業務従事者が文化芸術団体等に対する伴走支援の実績及び専門的知見を有しているか	15
2-2. 事業実施に必要な組織基盤の安定性	10
2-2-1 リスク管理体制の整備状況	
業務中断や人員交代等のリスクに備えた対応体制（代替要員、引き継ぎ手順等）が明確に整備されているか	5
2-2-2 情報管理・ガバナンスの適正性	
個人情報保護、情報セキュリティ、契約管理等に関する基本的なガバナンス体制が整っているか	5

3. 費用に対する評価	10
3-1. 事業計画に対する予算内容の妥当性	10
3-1-1 費目ごとの積算根拠の明確性 各費用項目に対して、数量・単価・算出根拠が明示されているか	5
3-1-2 事業実施における効率性 コストを抑えて効率的に事業を実施する工夫がみられるか	5
合 計〔100点〕	100